

ニッセイセミナーのご案内

従業員・人材確保に向けた福利厚生制度の考え方と 最近の税制改正について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
従業員をいかに確保するか、人材難の今日においては、各企業にとって非常に重要なテーマです。
今回のセミナーでは、いかに人材を確保していくか、会社の福利厚生制度を解説いたします。
また、私たちの日々の活動に大きく影響を与える税制についても、最近の税制改正を中心にわかり
易く説明いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。 敬具
日本生命那覇支社 支社長 今西泰彦

開催詳細

日時

2019年5月16日(木)

時間 15:00-16:30

会場

石垣市健康福祉センター 第2研修室

住所:石垣市登野城1357-1 TEL:0980-88-0088

【相談講師】



渋谷税理士法人 税理士 山下 健人 氏

2000年税理士山下健人事務所開設。
2008年渋谷税理士法人設立、代表社員就任。
主に資産税（相続税・譲渡所得税）に関する税理士業務に携わる。
豊富な資産税実務経験を生かし、主に不動産・金融資産を持つ富裕層向けに相続税申告、
相続税対策のコンサルティングを行っている。一般社団法人財産管理総合研究所代表理事。

<お申し込みは下記にてお願い致します>

079-19-023

<5/16(木)> セミナー参加申込

(カナ) ご芳名	生年月日 S・H 年 月 日	希望日時
お勤め先 TEL () -		[資料作成] 日本生命保険相互会社 那覇支社 NISSAY 那覇市東町3-1ニッセイ東町ビル (お問合せ先)ニッセイトータルパートナー
ご住所 (〒 -) TEL () -		
備考		

※日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①~③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。①当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。